

第
12
回

議 会 報 告 会

「議員と語ろう会」

改選後初開催!

今回で12回目となる議会報告会「議員と語ろう会」を市内16箇所で開催します。

議員が4つの班(1班6名)に分かれて、各会場にお伺いします。
昨年4月の改選後のメンバーでは、初の議会報告会となります。
ぜひ、皆さんの声をお聞かせください。
一緒に「これからの佐伯市」を語り合いましょう。

【1班】



梶川善寛 坪根大吉 森三千年 高司政文 本杉貴志 御手洗秀光

【2班】



吉良栄三 山野内真人 本田房代 浅利美知子 大崎栄治 塩月健治

【3班】



井上清三 福嶋勝彦 高橋圭一 廣津留龍二 上田徹 飛高彌一郎

【4班】



富松万平 後藤勇人 戸高秀世 西條隆洋 大野達也 梁矢和陽

次 第

- 1 開会
- 2 代表者あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 報告事項
(委員会等の活動報告)
- 5 質疑応答
- 6 意見交換会
- 7 閉会

第12回 議会報告会「議員と語ろう会」日程表

日 時	会 場	中学校区	担当班
11月 5日(土曜日) 午後2時00分～3時30分	本匠地区公民館	本 匠	1班
11月 5日(土曜日) 午後7時00分～8時30分	青山地域コミュニティセンター	佐伯南2	1班
11月 6日(日曜日) 午前10時30分～12時00分	鶴見地区公民館	鶴 見	1班
11月 6日(日曜日) 午後2時00分～3時30分	鶴見地区公民館 田の浦分館	大 島	1班
11月 7日(月曜日) 午後7時00分～8時30分	さいき城山桜ホール	鶴谷 1	3班
	渡町台地区公民館	鶴谷 2	4班
11月 8日(火曜日) 午後7時00分～8時30分	上灘文化センター	佐伯南1	2班
	上浦地区公民館	東 雲	3班
	八幡地区公民館	彦 陽	4班
11月 9日(水曜日) 午後7時00分～8時30分	大入島地区公民館	大入島	2班
	蒲江地区公民館	蒲江翔南	4班
11月10日(木曜日) 午後7時00分～8時30分	米水津地区公民館	米水津	2班
	さいき城山桜ホール	佐伯城南	3班
	宇目地域コミュニティセンター	宇目緑豊	4班
11月11日(金曜日) 午後7時00分～8時30分	弥生地区公民館	昭 和	2班
	直川地域コミュニティセンター	直 川	3班

〔班構成〕

班	班 長	班 員 (議席順)				
1班	高司 政文	梶川 善寛	本杉 貴志	御手洗秀光	坪根 大吉	森 三千年
2班	塩月 健治	浅利美知子	本田 房代	吉良 栄三	山野内真人	大崎 栄治
3班	高橋 圭一	廣津留龍二	上田 徹	飛高彌一郎	福嶋 勝彦	井上 清三
4班	西條 隆洋	後藤 勇人	戸高 秀世	大野 達也	染矢 和陽	富松 万平

- ・鶴谷中学校区（佐伯・佐伯東・渡町台）及び佐伯南中学校区（上堅田・灘・木立・下堅田・青山）はそれぞれ2会場で開催します。
- ・班編成及び開催場所は、抽選により決定しています。
- ・議長は、特定の班に所属せず、各日ともいずれかの会場に参加します。

—— 目 次 ——

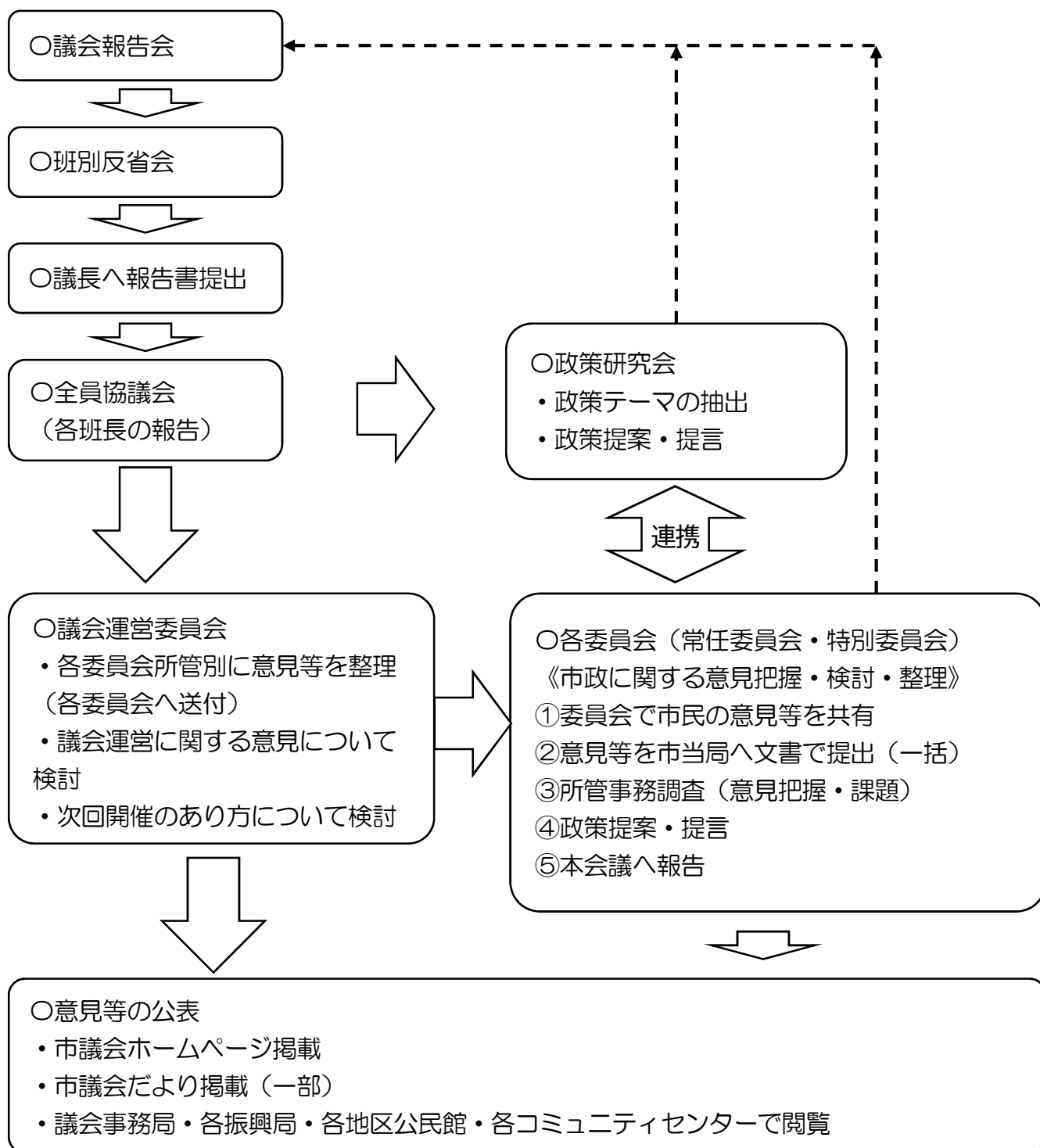
- ◆佐伯市議会における議員と語ろう会での意見等の取扱い . . . 3ページ
- ◆メ モ . . . 4ページ
- ◆佐伯市議会活動実績（令和3年4月から4年3月まで）
5、6ページ

◆報告事項：委員会等の活動報告

番号	委 員 会 名	ページ
1	総務常任委員会	7、8
2	建設経済常任委員会	9、10
3	教育民生常任委員会	11、12
4	政策研究会	13

- ◆メ モ . . . 14ページ
- ◆要望活動 報告 . . . 15、16ページ
- ◆参考資料 . . . 17ページ～
 - ・市議会は何するところ
 - ・市議会のしくみ
 - ・市議会の活動の流れ
 - ・本会議と委員会
 - ・市議会に要望を伝える請願と陳情
 - ・市議会の活動をもっと知りたい
 - ・委員会等構成表（委員等の名簿）

【佐伯市議会における議員と語ろう会での意見等の取扱い】



令和3年度 佐伯市議会活動実績（上半期）

4月		5月		6月		7月		8月		9月	
1	木	1	土	1	火	1	木	1	日	1	水
					各派代表者会議						議会運営委員会・本会議・各派代表者会議
2	金	2	日	2	水	2	金	2	月	2	木
									中津市議会視察受入		
3	土	3	月	3	木	3	土	3	火	3	金
			(憲法記念日)								
4	日	4	火	4	金	4	日	4	水	4	土
	市長・市議選(告示日)		(みどりの日)						延岡市議会事務局視察受入		
5	月	5	水	5	土	5	月	5	木	5	日
			(こどもの日)						大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会		議会運営委員会・一般質問・予算特別委員会・各派代表者会議・総務常任委員会・教育民生常任委員会
6	火	6	木	6	日	6	火	6	金	6	月
			各派代表者会議・臨時会・議会運営委員会・総務常任委員会・建設経済常任委員会・教育民生常任委員会・政策研究会・広報委員会		各派代表者会議						
7	水	7	金	7	月	7	水	7	土	7	火
					議会運営委員会・本会議・各派代表者会議・政策研究会						
8	木	8	土	8	火	8	木	8	日	8	水
									(山の日)		一般質問
9	金	9	日	9	水	9	金	9	月	9	木
									(振替休日)		一般質問
10	土	10	月	10	木	10	土	10	火	10	金
											一般質問
11	日	11	火	11	金	11	日	11	水	11	土
	市議会議員選挙投開票										
12	月	12	水	12	土	12	月	12	木	12	日
13	火	13	木	13	日	13	火	13	金	13	月
	当選証書授与式						各派代表者会議				
14	水	14	金	14	月	14	水	14	土	14	火
					議会運営委員会・代表・一般質問・予算特別委員会・総務常任委員会・教育民生常任委員会						建設経済常任委員会 教育民生常任委員会
15	木	15	土	15	火	15	木	15	日	15	水
							政策研究会				総務常任委員会
16	金	16	日	16	水	16	金	16	月	16	木
					一般質問 各派代表者会議						予算特別委員会・議会運営委員会・議会報告会各班協議会・政策研究会
17	土	17	月	17	木	17	土	17	火	17	金
					一般質問						
18	日	18	火	18	金	18	日	18	水	18	土
					議会運営委員会 一般質問				全員協議会		
19	月	19	水	19	土	19	月	19	木	19	日
	全員協議会 初当選議員説明会		全員協議会				議会モニター委嘱式				
20	火	20	木	20	日	20	火	20	金	20	月
									大分県市議会議長会理事會		(敬老の日)
21	水	21	金	21	月	21	水	21	土	21	火
			政策研究会 教育民生常任委員会								議会運営委員会・本会議・決算特別委員会・広報委員会・政策研究会・議会改革調査特別委員会
22	木	22	土	22	火	22	木	22	日	22	水
	議員研修会				建設経済常任委員会 教育民生常任委員会 総務常任委員会		(海の日)				
23	金	23	日	23	水	23	金	23	月	23	木
					予算特別委員会・全員協議会・政策研究会		(スポーツの日)				
24	土	24	月	24	木	24	土	24	火	24	金
									議会運営委員会・全議員勉強会・全員協議会・各派代表者会議		
25	日	25	火	25	金	25	日	25	水	25	土
26	月	26	水	26	土	26	月	26	木	26	日
	各派代表者会議 全員協議会						議会運営委員会 全議員勉強会				
27	火	27	木	27	日	27	火	27	金	27	月
	各派代表者会議 全員協議会		議会運営委員会・全議員勉強会・各派代表者会議・全員協議会・政策研究会								
28	水	28	金	28	月	28	水	28	土	28	火
					各派代表者会議						
29	木	29	土	29	火	29	木	29	日	29	水
	(昭和の日)						議会運営委員会・臨時会・全員協議会・政策研究会視察(エコセンター番匠)				
30	金	30	日	30	水	30	金	30	月	30	木
	各派代表者会議 全議員勉強会				議会運営委員会・本会議・全員協議会・各派代表者会議						
		31	月			31	土		31	火	

令和3年度 佐伯市議会活動実績（下半期）

10月		11月		12月		1月		2月		3月						
1	金	1	月	1	水	1	土	(元日)	1	火	議会改革調査特別委員会	1	火	議会運営委員会 代表質問		
2	土	2	火	2	木	2	日		2	水		2	水	一般質問		
3	日	3	水	(文化の日)	3	金	3	月	3	木		3	木	一般質問		
4	月	4	木		4	土	4	火	仕事始め式	4	金		4	金	議会運営委員会 一般質問	
5	火	5	金	議会運営委員会	5	日	5	水		5	土		5	土		
6	水	6	土		6	月	議会運営委員会・一 般質問・予算特別委 員会・建設経済常任 委員会	6	木	6	日		6	日		
7	木	7	日		7	火		7	金	7	月		7	月	建設経済常任委員会 教育民生常任委員会	
8	金	8	月		8	水	一般質問 予算特別委員会	8	土	8	火		8	火	総務常任委員会	
9	土	9	火		9	木	一般質問	9	日	9	水		9	水	予算特別委員会	
10	日	10	水		10	金	議会運営委員会 一般質問	10	月	(成人の日)	10	木		10	木	予算特別委員会
11	月	11	木		11	土		11	火		11	金	(建国記念の日)	11	金	予算特別委員会・ 議会運営委員会・ 議会改革調査特別 委員会
12	火	12	金		12	日		12	水		12	土		12	土	
13	水	12	金	決算特別委員会・ 議会運営委員会・ 政策研究会	13	土		13	月		13	日		13	日	
14	木	14	日	決算特別委員会	14	火	建設経済常任委員会 教育民生常任委員会	14	金		14	月	議会運営委員会 各派代表者会議	14	月	議会運営委員会・ 本会議・教育民生 常任委員会・広報 委員会・議会改革 調査特別委員会
15	金	15	月	決算特別委員会・ 総務常任委員会・ 建設経済常任委員 会・教育民生常 任委員会・議会改 革調査特別委員 会	15	水	建設経済常任委 員会・全員協議 会・議会運営委 員会	15	土		15	火		15	火	
16	土	16	火		16	木	予算特別委員会 議会運営委員会	16	日		16	水		16	水	
17	日	17	水		17	金		17	月		17	木		17	木	総務常任委員会
18	月	18	木		18	土		18	火	議会運営委員会・全 議員勉強会・建設経 済常任委員会・教育 民生常任委員会	18	金		18	金	
19	火	19	金		19	日		19	水		19	土		19	土	
20	水	20	土	全員協議会	20	月		20	木		20	日		20	日	
21	木	21	日		21	火	議会運営委員会・本 会議・広報委員会	21	金	議会運営委員会・ 臨時会・議会改革 調査特別委員会	21	月	議会運営委員会・ 本会議・全員協議 会・予算特別委員 会・議会改革調査 特別委員会	21	月	(春分の日)
22	金	22	月	議会運営委員会・ 全議員勉強会・政 策研究会	22	水		22	土		22	火		22	火	
23	土	23	火		23	木		23	日		23	水	(天皇誕生日)	23	水	
24	日	24	水		24	金	議会運営委員会・本 会議・全員協議会・ 広報委員会	24	月		24	木		24	木	広報委員会
25	月	25	木	大分県市議会議長会副議 長研修会	25	土		25	火		25	金	予算特別委員会・ 全員協議会・議会 改革調査特別委員 会	25	金	
26	火	26	金	教育民生常任委員会視察 (松浦小学校)	26	日	議員研修会	26	水		26	土		26	土	
27	水	27	土		27	月		27	木		27	日		27	日	
28	木	28	日	建設経済常任委員会	28	火	広報委員会 仕事納め式	28	金	教育民生常任委員会	28	月		28	月	
29	金	29	月		29	水		29	土					29	火	
30	土	30	火	議会運営委員 会・本会議・全 員協議会	30	木		30	日					30	水	議会改革調査特別委員会
31	日				31	金		31	月	大分県後期高齢者医療広 域連合議会全員協議会				31	木	広報委員会

1 総務常任委員会

【令和4年6月定例会】

予算外議案2件を審査しました。

議案第60号 委託契約の締結について(おおいた消防指令センターシステム整備業務)

現在、県内の18市町村で大分市を中心とした消防指令業務の共同運用を進めています。これにより、本市での大規模災害時において119番が寸断されない、他の消防本部からの応援が迅速に受けられるなどのメリットが期待されます。

今回、佐伯市消防本部に共同運用に向けたシステムを整備するための委託契約を締結することについて、議会の議決を求めるものです。

採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。



▲消防指令センターのイメージ

【所管事務調査(8月1日実施)】

所管する2件について、所管事務調査を実施しました。

消防団員の確保と処遇改善について

令和4年3月17日に実施した消防団との意見交換を踏まえ、団員の現状や処遇改善等の状況を調査しました。

消防本部から、全国同様に団員数の減少や平均年齢の上昇が見込まれるため、団員の負担軽減やスキルアップなどに努めていく旨の説明があり、委員からは、「団員数について将来的なビジョンを示すべきではないか」「自主防災組織との意見交換の場を」「団員個々のスキルアップに向けて、チェーンソーやドローン操作の研修会等が実施できないか」といった意見が出されました。



▲消防団との意見交換の様子

【令和4年9月定例会】

予算外議案2件及び請願1件を審査しました。

議案第83号 佐伯市過疎地域持続的発展計画の変更について

本計画は、過疎地域における持続可能な地域社会の形成、地域資源等を活用した地域活力の更なる向上などを目的に、本市における関連事業等を整理したものです（令和3年9月策定）。本計画を策定することにより、過疎対策事業債の発行や国庫補助率のかさ上げ等の財政支援措置を受けることが可能となります。



▲キウイの産地化を目指す細田地区の水田

今回、本計画に新たな事業（農業体質強化基盤整備促進事業（細田地区））を追加することが計画の変更にあたるため、議会の議決を求めるものです。

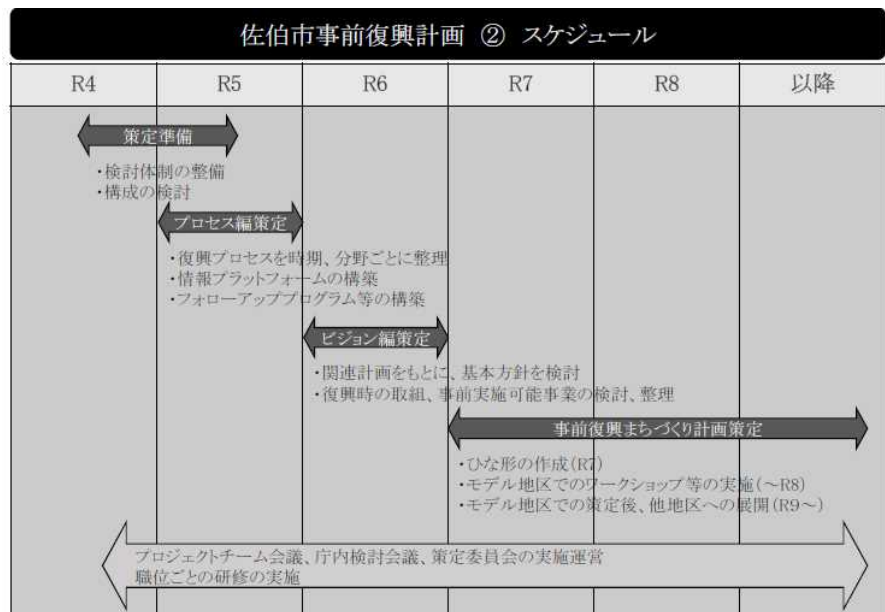
採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第69号 令和4年度佐伯市一般会計補正予算(第6号)

○事前復興計画策定事業（130万3,000円）

事前復興とは、災害後の甚大な被害を想定し、迅速かつ円滑な復興まちづくりの検討や対策を災害発生前に準備する取組です。

今後、発生が懸念される南海トラフ地震では、東日本大震災以上の被災が想定されるため、事前復興のための計画策定に関する経費を計上したものです。



2 建設経済常任委員会

【令和4年6月定例会】

予算外議案4件を審査しました。

議案第61号 佐伯市蒲江・深島航路事業条例の制定について

蒲江と深島を結ぶ定期船を運営する運航会社が、令和4年9月30日をもって、航路事業から撤退することを受け、島民の交通手段の確保を図るため、10月1日から、市が直営で定期船を運航するに当たり、新たに条例を制定しようとするもので、質疑において、料金設定に関する考え方を確認したところ、現在の運賃を踏襲する形にしているとの説明がありました。採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。



▲蒲江・深島航路 待合室

【令和4年8月臨時会】

予算議案1件を審議しました。

議案第67号 令和4年度一般会計補正予算（第5号）

今回の補正は、コロナ禍において世界情勢の変化により物価高騰の影響を受けている市民や事業者を支援するため、第2弾となる地域消費喚起プレミアム商品券発行事業に係る経費及び地域経済の活性化に加えて、行政手続のオンライン化及びマイナンバーカードの普及促進を図るため、地域消費喚起マイナンバー商品券発行事業に要する経費を計上した補正予算です。それぞれ以下のとおりです。

★地域消費喚起プレミアム商品券発行事業（第2弾）【2億2,204万4,000円】
コロナ禍の長期化に加えて、燃油・物価高騰による影響を受けている事業者を支援するため、第2弾となる全県民を対象にしたプレミアム率30%（うち県負担20%）付き商品券の発行に要する経費。

★地域消費喚起マイナンバー商品券発行事業 【2億7,944万7,000円】

新型コロナウイルス感染症の長期化による影響を受けている市民や事業者を支援するとともに、行政手続のオンライン化及びマイナンバーカードの普及促進を図るため、マイナンバーカードを取得した市民等に対し、1人当たり5千円の商品券の発行に要する経費。

本議案については、本会議にて事業費を削減する修正案が提出されましたが賛成少数で否決され、原案を採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

【令和4年9月定例会】

予算外議案5件を審査しました。

議案第84号、佐伯市コミュニティセンター条例の一部改正について

令和4年4月から、既にコミュニティセンターとして運営している青山、西上浦、宇目、直川地域の4センターに加え、新たに当該施設をセンター化しようとするもので、佐伯市渡町台地域コミュニティセンター、佐伯市鶴見地域コミュニティセンター、同センター吹分館ほか6分館、佐伯市米水津地域コミュニティセンターの3センター7分館となるとの説明がありました。採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第86号 工事請負契約の変更について (令和3年度市道馬場先新女島線女島橋架替工事)

市道馬場先新女島線女島橋架替工事において、工事の施工方法などに変更が生じ、架設用クレーン運搬費等に必要な経費を追加することに伴い、契約金額を変更するもので、委員会での質疑において変更契約に伴う供用開始時期については当初の予定どおり令和5年3月供用開始との答弁がありました。採決の結果、可決すべきものと決しました。



▲女島橋架替工事の様子

3 教育民生常任委員会

【令和4年6月定例会】

予算外議案2件、専決処分4件を審査しました。

議案第65号 佐伯市学校給食センター条例の一部改正について

佐伯市学校給食センター統合計画に基づき、老朽化している堅田学校給食センター及び西幡学校給食センターを廃止し、堅田学校給食センターをさいき学校給食センターに、西幡学校給食センターを弥生学校給食センターにそれぞれ統合するとの説明がありました。

質疑に対し、「食数が増えることで心配される衛生管理やアレルギー対応については徹底していく。」などの答弁がありました。

採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。



▲さいき学校給食センター

▼弥生学校給食センター



〈専決処分の報告〉

報告第15号 佐伯市介護保険条例の一部改正について

令和2年度から実施している新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による第1号被保険者の介護保険料の減免措置について、国の財政支援が令和4年度も継続されることが示されたため、所要の改正を行い、対象期間を1年延長したものです。



(介護保険料の減免)

議案第16号 佐伯市国民健康保険税条例の一部改正について

報告第15号の介護保険料の減免と同様に、国民健康保険税の減免に係る国の財政支援が令和4年度も継続されることが示されたため、所要の改正を行い、対象期間を1年延長したものです。



(国民健康保険税の減免)

【所管事務調査（7月26日実施）】

佐伯市立幼稚園の閉園・閉級について

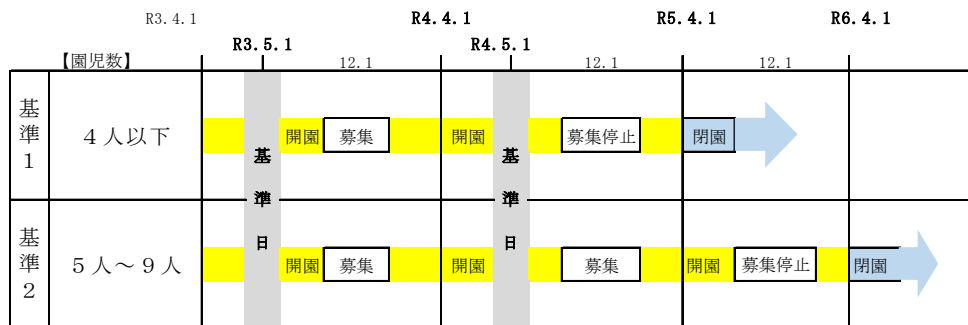
佐伯市立幼稚園及び保育所のあり方についての実施計画書を策定し、今後望ましい集団活動ができる規模を維持するための基本的な考え方のもと、市立幼稚園の閉園の基準を定め、基準に達しなかった次の園の閉園・閉級を予定しているとの説明がありました。

〈閉園・閉級となる市立幼稚園〉 ※令和5年3月31日予定

- ・大入島幼稚園
- ・青山幼稚園
- ・上浦幼稚園
- ・上野幼稚園
- ・大島幼稚園
- ・よのうず幼稚園
の4歳児学級

基準	内 容	例 示
基準1	基準日の園児数が4人以下の場合、翌年度末をもって閉園とする。 ただし、当該園が2年制の場合でかつ4歳児学級に園児がいる場合は、翌々年度末をもって閉園とする。	令和3年5月1日の園児数が4人以下の場合、令和5年3月31日をもって閉園とする。 ※イメージ「基準1」参照
基準2	基準日の園児数が2年連続で9人以下の場合、翌年度末をもって閉園とする。 ただし、当該園が2年制でかつ最初の基準日に4歳児学級の園児数が9人以下の場合、3年目の4歳児学級を閉園とする。	令和3年5月1日、令和4年5月1日の園児数がいずれも9人以下の場合、令和6年3月31日をもって閉園とする。 ※イメージ「基準2」参照

市立幼稚園の閉園イメージ



※基準日：毎年5月1日（「統計法施行令」及び「学校基本調査規則」に基づく調査基準日）
※基準日以降に園児数の基準を上回った場合はリセットし、当該年度の翌年5月1日を基準日とする。

【令和4年9月定例会】

予算外議案2件を審査しました。

議案第89号 佐伯市税条例の一部改正について

地方税法等の一部改正に伴い、「住宅ローン控除の適用期限の延長」、「DV被害者等の登記簿上の住所が、固定資産課税台帳の閲覧を通じて漏れないように当該住所に代わる事項を記載し、これを閲覧等する場合でも現行の手数料に変更はない」など規定の整備をしようとするものと説明がありました。

質疑において、DV被害者等が登記簿上の住所を記載しない場合に、当該住所に代わる事項として想定される内容を確認したところ、DV被害者の方たちが生命に危険が及ぼされることのないよう、その支援者の支援団体や、親族等の住所を想定しているとの答弁がありました。

採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。



(住宅ローン控除)

4 議員政策研究会

現在、政策研究会では

「佐伯市における廃プラスチック問題について」

をテーマに調査研究しています。

なぜ廃プラスチック？

これまで、中国などの輸入規制により国外への輸出で処理していた年間150万トンの廃プラスチックを国内で処理しなければならなくなり、早急なりサイクル体制などの整備が求められています。

また、海洋プラスチック問題などは世界規模の問題になっており、レジ袋有料化や脱プラスチックは廃プラ問題の対策の一つです。

これまでの調査研究の経過

【令和3年度中】

現状調査①関係する執行部からの聞取

②エコセンター番匠への視察

【令和4年度 主な取組】

令和4年 4月 海岸清掃調査（大入島）

事業系廃プラスチック処理の状況調査（市内廃棄物処理事業者）

7月 廃プラスチック処理先進自治体視察（葉山町、鎌倉市）

8月 環境省とのオンライン研修会

海岸清掃調査について

4月19日、大入島の舟隠周辺の海岸周辺を清掃し、実際の清掃活動を通じて、廃プラスチックの状況調査を行いました。回収したゴミの総重量は110kgでした。分別したおよそ7割は廃プラスチックでした。会員からは、「廃プラスチックの多さに驚いた。」「ポイ捨てしない・リサイクル意識の啓発などの必要性を感じた。」との意見が出されました。



▲集めたゴミ

今後、政策研究会では

プラスチックのリサイクル率向上や排出量削減、海洋プラスチック問題について令和5年3月定例会を目途に提言書を作成・報告できるよう調査研究していきます。

SDGs達成に向けて

国連が採択した持続可能な開発目標（SDGs）の中では「12：つくる責任つかう責任」、「14：海の豊かさを守ろう」など環境汚染から地球を守ることをテーマにした目標が多く含まれています。

本研究会の取組はSDGs達成にも寄与するものと考えています。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



【要望先：国土交通省 道路局、水管理・国土保全局】

要望内容：

- ①東九州自動車道「臼杵ICから佐伯IC間」の4車線化の早期事業化について
- ②社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の拡充・必要額の確保について（一級河川番匠川水系の洪水対策、地方道の整備等）

令和3年11月18日、国土交通省の道路局及び水管理・国土保全局に赴き、衛藤征士郎衆議院議員とともに、正副議長、建設経済常任委員会正副委員長で要望を行いました。



▲ 要望書提出の際の様子

要望書の提出時には、各局長に要望書を提出し、その内容を説明するとともに、佐伯市の現状を伝え、地方の窮状を訴えました。また、要望書を受理していただいた各局長とは地方の現状と課題について意見交換することができ、有意義な要望活動となりました。

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和4年3月4日
道路局高速道路課

高速道路の暫定2車線区間の4車線化について

高速道路の暫定2車線区間については、令和元年9月に課題の大きい区間を優先整備区間(約880km)として選定し、4車線化を順次事業化しております。

昨年11月に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき、防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保のため高速道路等の整備が示されていることから、財政投融资を活用し、4車線化を実施することとしました。

今般、来年度に新たに着手する4車線化の候補箇所として災害、渋滞、事故発生箇所などを総合的に勘案し、計7箇所約43キロメートルを選定しましたので、お知らせします。

今後、予算成立後の事業許可に向けて、必要な手続きを行ってまいります。

なお、残る優先整備区間についても、財源の確保状況等を踏まえ、順次整備を進めます。

<問い合わせ先>
道路局 高速道路課 企画専門官 依田（内線：38313）
企画専門官 金森（内線：38314）
代表：03-5253-8111 直通：03-5253-8500 FAX：03-5253-1619

別紙

4車線化候補箇所			
事業区間名	延長	事業費	都道府県
道東自動車道 トナムIC～十勝清水IC	約 5.9km	280 億円	北海道
常磐自動車道 広野IC～ならば SIC	約 5.6km	310 億円	福島県
東海北陸自動車道 福光IC～南礪 SIC	約 4.6km	80 億円	富山県
舞鶴若狭自動車道 河野原IC～小浜IC	約 7.6km	610 億円	福井県
米子自動車道 溝口IC～米子IC	約 4.8km	170 億円	鳥取県
浜田自動車道 大朝IC～旭IC	約 11.2km	750 億円	島根県 広島県
東九州自動車道 津久見IC～佐伯IC	約 3.3km	370 億円	大分県
合計	約 43km	2,570 億円	

▲ 4車線化の事業化区間として選定（国土交通省発表）

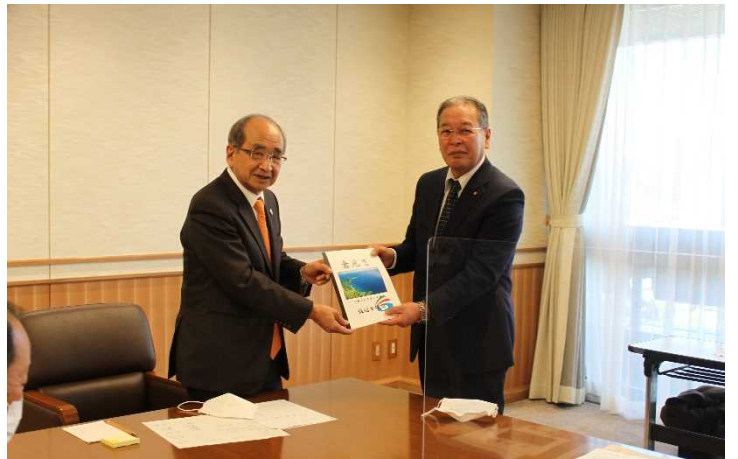
【意見書提出先：大分県】

【要望先：大分県議会、大分県漁業協同組合】

内容：

令和6年度に開催される「第43回全国豊かな海づくり大会」大分大会の開催地として佐伯市を選定することについて

(意見書提出)令和4年2月24日、大分県庁において広瀬勝貞知事に意見書を提出しました。全国豊かな海づくり大会を大分県一の水産のまち佐伯市で開催することにより、地元の漁業の振興・発展、豊かな海づくりへの更なる機運の醸成が期待されます。正副議長が、田中市長、佐伯市選出の県議会議員の方々と共に、佐伯市で開催されることの意義を広瀬知事に直接伝えることができました。



▲ 知事への意見書提出

(要望活動)意見書提出の同日、正副議長は、大分県議会御手洗吉生議長、大分県漁業協同組合中根隆文代表理事組合長に要望書を提出しました。佐伯市開催を求める強い要望を直接訴えることができました。



▲ 県議会議長への要望書提出



▲ 漁協組合長への要望書提出

1. 市議会は何をするところ



わたしたちが暮らしている佐伯市を住みやすいまちにするには、どうしたら良いでしょう。それには、学校でクラスのことをクラス全員で決めるように、佐伯市に住んでいるわたしたち全員で意見を出し合うのが一番良い方法です。



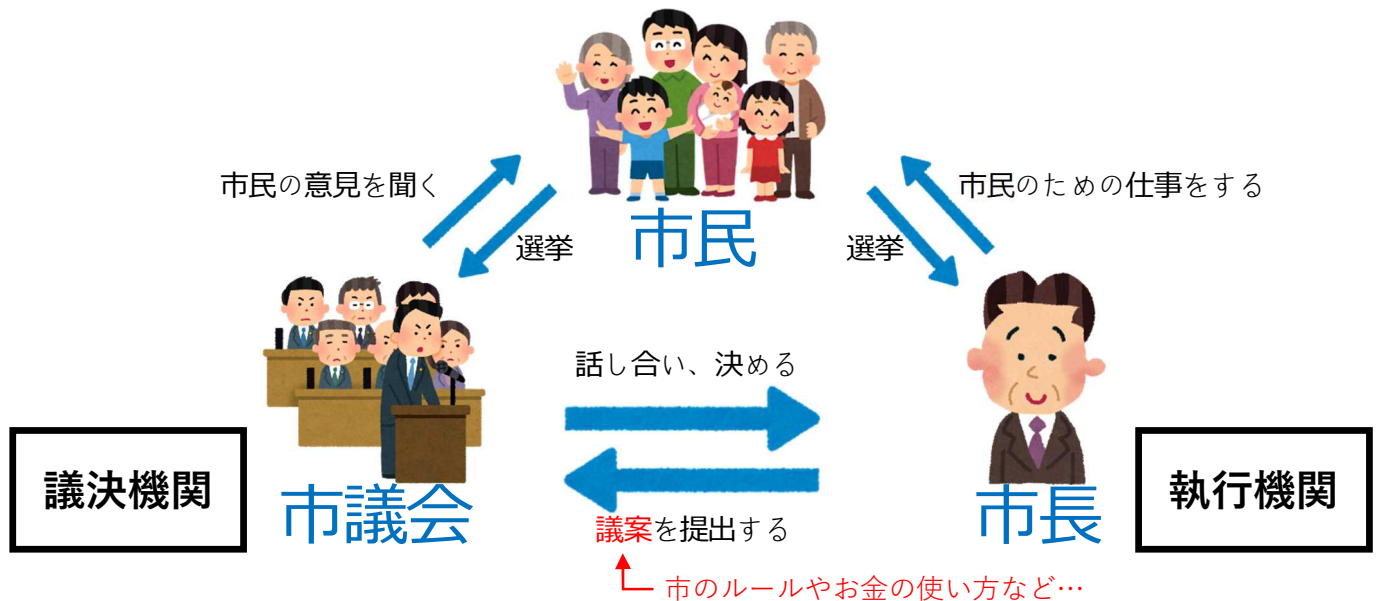
しかし佐伯市には九州一広い面積があり、6万人を超える人が住んでいます。そんなにたくさんの市民が、一度に集まって話し合うことはできません。



そこで、佐伯市に住民票がある18歳以上の人たちで選挙をして、その代表を選びます。その選挙で選ばれた代表者が「市長」であり「市議会議員」です。



その「市議会議員」が市役所の人たちの考えを聞きながら話し合い、決めるところが「市議会」です。



市議会では、市長や市議会議員からの議案について、質問や意見を述べ、市のルールや方向性を決めます。また、市の仕事が正しく行われているか、市のお金が正しく使われているかをチェックする役目も持っています。

市議会と市長はそれぞれの役割のもと、協力して、佐伯市がより住みやすいまちになるように取り組んでいます。

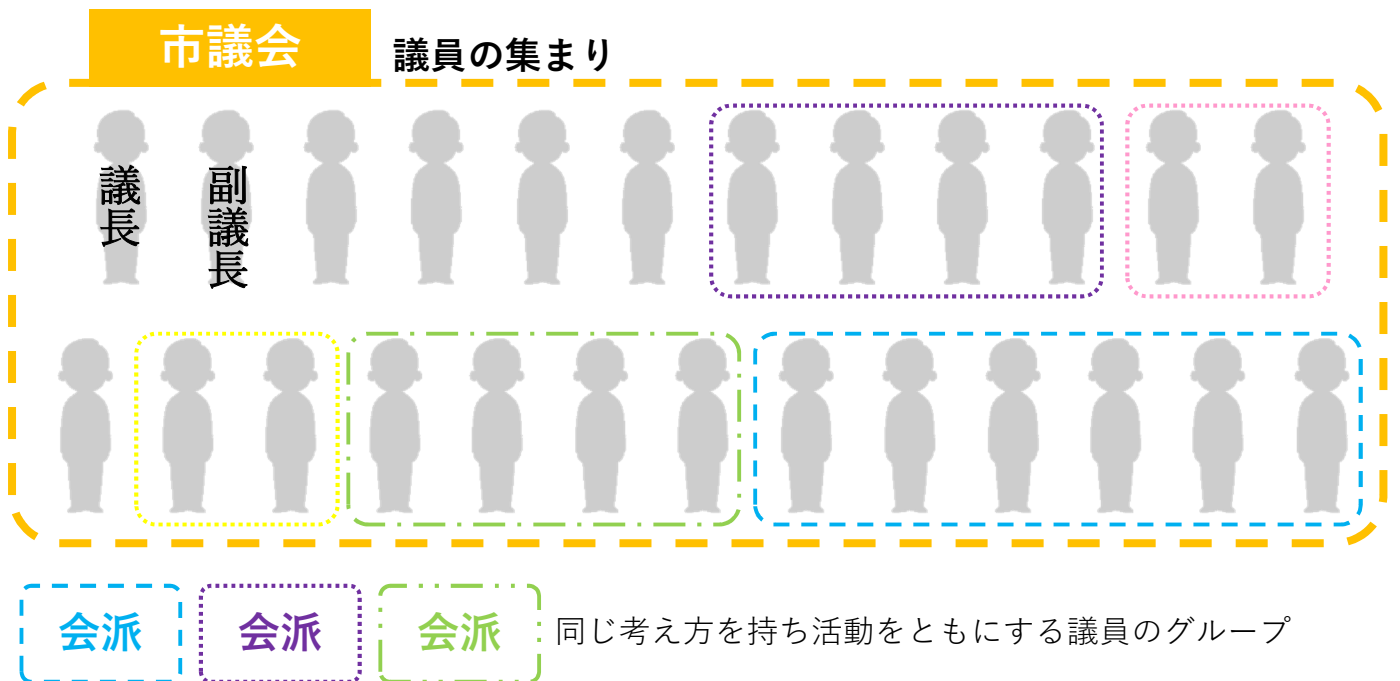
◆市議会議員の人数は？



佐伯市議会には25人の議員がいます。

市議会議員は選挙によって選ばれます。立候補できるのは25歳以上の市民で、4年に一度選挙が行われます。18歳以上の方が自分の選んだ立候補者に投票できます。

2. 市議会のしくみ



議長・副議長 市議会議員の中から選ばれ、議長は市議会を代表します。

◆議長の役割は？

会議の進行など、市議会での話し合いをスムーズに進めます。また、市議会の代表として、いろいろな会議に出席します。

◆副議長の役割は？

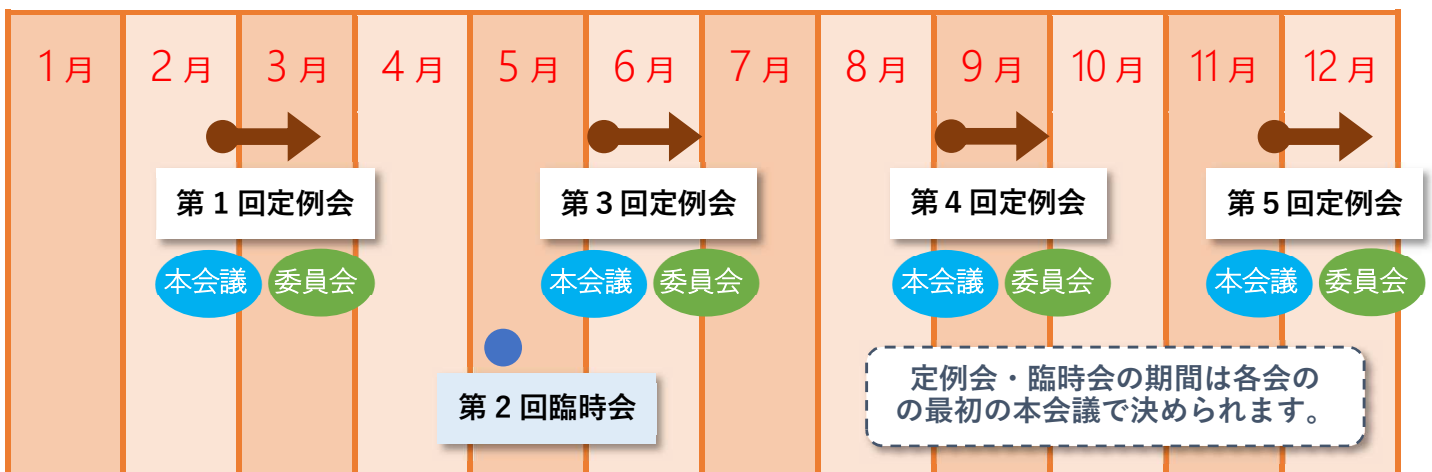
議長が不在の時に議長に代わって仕事をしたりします。

3. 市議会の活動の流れ

市議会議員が集まって会議が開かれます。

招集（会議を開くため議員を集めること）は通常、市長が行います。

年4回開かれる**定例会**と、必要な時に開かれる**臨時会**があります。



【 市議会の年間スケジュール（例） 】

佐伯市議会の定例会はおおむね次のような流れで進められます。



議会のことばの説明と市議会のルール

◆ 議案（ぎあん）

市長や議員が提案する「市のルール」、「市の運営に必要な予算」など、市議会で話し合われるテーマのひとつひとつを「議案」といいます。

◆ 採決（さいけつ）

議長が出席議員に賛成か反対かを求め、集約することを採決といいます。なお、議員が賛成か反対かを表すことを「表決（ひょうけつ）」といいます。

◆ 招集（しょうしゅう）

市議会を開くために議員を集めることを招集といいます。招集は市長が行います。

◆ 条例（じょうれい）

市議会で決定された市のルールが「条例」です。



4 . 本会議と委員会

■ 本会議

- 議員全員で集まる会議で、本会議場で行われます。
- 本会議をするためには、**議員の定数の半数以上の出席**が必要です。
- 市長や議員が提出した議案について話し合い、市議会としての意思を決めます。
- 市議会の意思は、原則として**出席議員の過半数**で決めます。

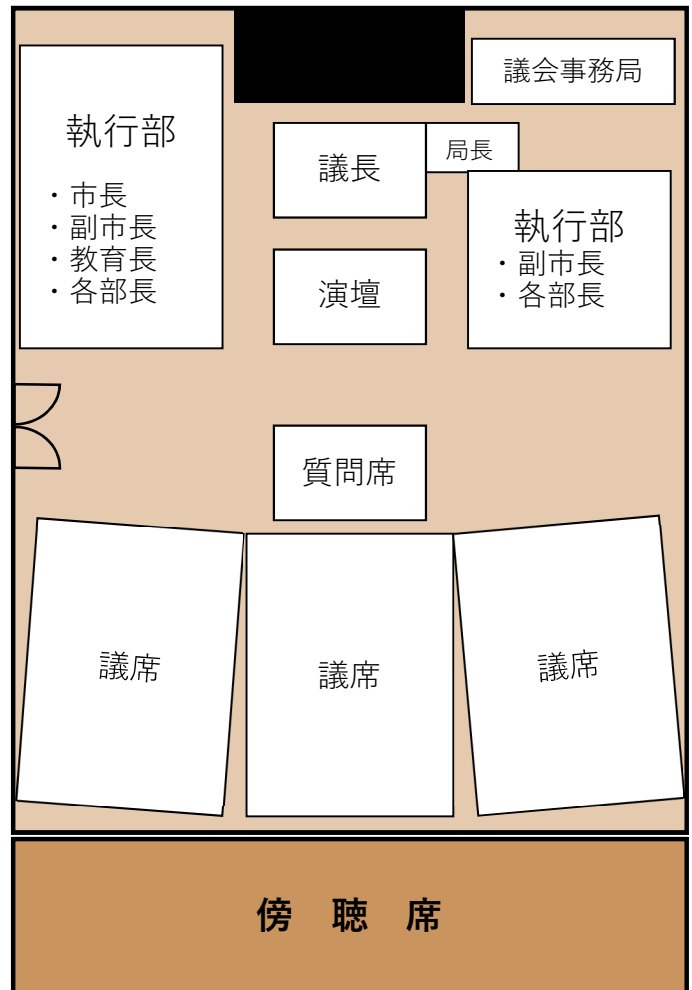
◆ 議場



傍聴席から見た議場



議長席から見た議場



本会議の様子



■ 委員会

- 委員会では市の仕事を分野ごとに分けて、調査や議案の審査などを行います。
- 議員は必ずどれかの常任委員会に入ります。(議長は辞退・辞任できます)
- 佐伯市議会には下図のように3つの常任委員会があります。



【総務常任委員会】(現数8人)

市の総合計画、財政・財産管理、消防・防災などに関すること



【教育民生常任委員会】(現数8人)

学校、スポーツ、環境・ごみ、福祉保健、税などに関すること



【建設経済常任委員会】(現数8人)

河川や道路、住宅、公園、農林水産業、商業、観光業などに関すること

- 委員会での内容や結論は、本会議で報告します。
- ほかに必要に応じて作られる「特別委員会(※)」があります。
(※) 予算特別委員会(24人)、決算特別委員会(23人)
議会改革調査特別委員会(12人)

予算特別委員会の様子



建設経済常任委員会の様子



5. 市議会に要望を伝える請願と陳情

佐伯市に対して要望があるときは、佐伯市議会に文書で直接伝えることができます。

要望には次のような方法があります。

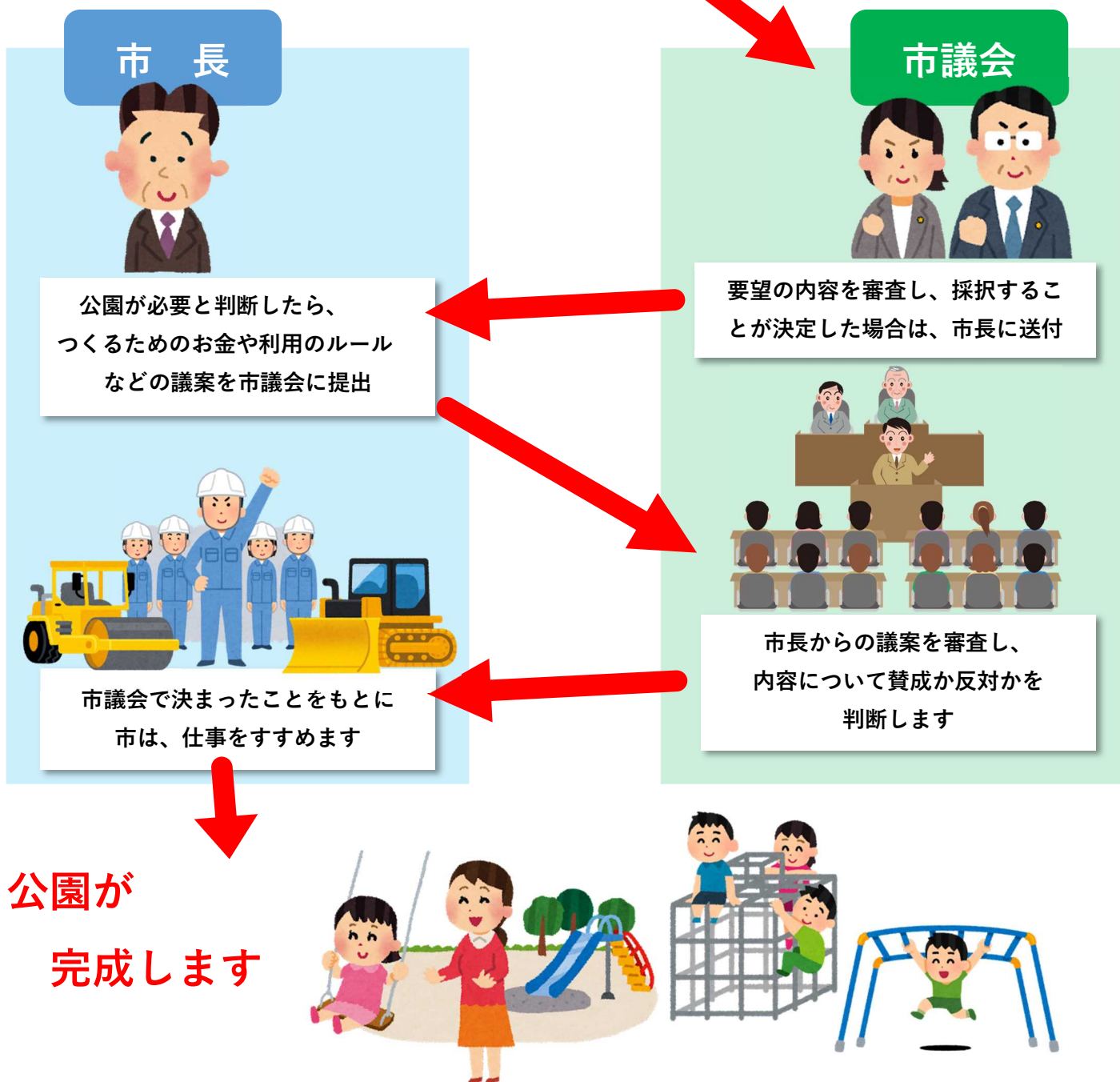
- 議員の紹介により提出するものを「^{せいがんしょ}請願書」といいます
- 議員をとおさず自分で提出するものを「^{ちんじょうしょ}陳情書」といいます。



例えば…

公園をつかって欲しい！

と要望を伝えると…



6. 市議会の活動をもっと知りたい

佐伯市議会の活動について知る方法はたくさんあります

◆議会を傍聴してみよう！

市議会は、受付（市役所6階）の名簿に氏名等を記入するだけで傍聴できます。



佐伯東小学校児童による傍聴の様子



◆議会中継を見よう！

本会議等の様子はケーブルテレビで生放送や録画放送で見ることができます。

また、市議会のホームページでは、過去の映像を公開しています。

◆議会広報誌を読みましょう！

「さいき市議会だより」は年4回（5/1、8/1、11/1、2/1）発行しています。



◆市議会のホームページでもっと詳しく知ろう！

佐伯市議会のホームページでは、会議の日程や会議録などを公開していますので、ぜひ御覧ください。

ホームページへのアクセスはこちらから→



◆ 委員会等構成表（委員等の名簿）（令和4年10月1日現在）

議長（河野 豊） 副議長（富松万平） 監査委員（高司政文）

【常任委員会】

常任委員会	定数	委員長	副委員長	委 員		
総 務	9	吉良 栄三	坪根 大吉	梶川 善寛	上田 徹	本田 房代
				西條 隆洋	富松 万平	福島 勝彦
建 設 経 済	8	塩月 健治	後藤 勇人	廣津留龍二	戸高 秀世	御手洗秀光
				高橋 圭一	森 三千年	山野内真人
教 育 民 生	8	大野 達也	本杉 貴志	高司 政文	浅利美知子	染矢 和陽
				大崎 栄治	飛高彌一郎	井上 清三

【議会運営委員会】

議 会 運 営 委 員 会	定数	委員長	副委員長	委 員	
	12人 以内	上田 徹	浅利美知子	本杉 貴志	大野 達也
				高橋 圭一	山野内真人
				飛高彌一郎	

【広報委員会】

広 報 委 員 会	定数	委員長	副委員長	委 員		
	9	梶川 善寛	塩月 健治	廣津留龍二	浅利美知子	戸高 秀世
				本杉 貴志	染矢 和陽	西條 隆洋
富松 万平						

【政策研究会】

政 策 研 究 会	定数	会 長	副会長	会 員		
	9	高司 政文	大野 達也	本田 房代	吉良 栄三	高橋 圭一
				森 三千年	山野内真人	大崎 栄治
福島 勝彦						

【議会改革調査特別委員会】

議 会 改 革 調 査 特 別 委 員 会	定数	会 長	副会長	会 員		
	12人 以内	富松 万平	後藤 勇人	梶川 善寛	高司 政文	戸高 秀世
				染矢 和陽	御手洗秀光	吉良 栄三
坪根 大吉				山野内真人	福島 勝彦	



▲議場

大分県 佐伯市議会

〒876-8585 大分県佐伯市中村南町1番1号

TEL : 0972-22-3643、22-4598

FAX : 0972-24-0204

ホームページ <http://www.city.saiki.oita.jp/gikai/index.html>

e-Mail : gikai@city.saiki.lg.jp